

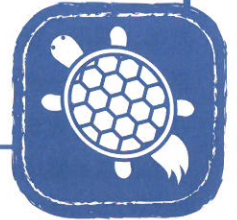
人事労務通信

社会保険労務士法人 金丸労務管理事務所
 所長 金丸 憲史
 〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目13番24号
 TEL (0985)22-6300 FAX (0985)22-6527
<http://www.kanemaru-roumu.jp>

CONTENTS

page

- | | |
|--|--|
| <p>1 無期転換ルール開始から5年
対策はできていますか？ 高齢者の認定は？</p> <p>2 特集 3つのステップでピンチをチャンスに！
中小企業の人手不足対応</p> <p>4 TOPICS
 ●従業員が iDeCo に加入する場合、
事業主による手続きが必要です
 ●残業は事後報告？ 残業時間は上司が確認する？
 ●約4割の事業所がパート法改正で改善を実施
 ●会社支給のIT端末、モニタリング実施率は？</p> | <p>6 すっきりわかる。健康保険
標準報酬月額が上がってから
傷病手当金を請求した方が得？</p> <p>7 人事労務の法律ミニ教室
週3日勤務、1年契約のパートタイマー。
育児休業は与えなくていい？</p> <p>8 活かしていますか？ 就業規則
賃金規程は諸手当の支給基準を明確に</p> <p>8 労務ひとこと
キッズウィーク開始。
企業は何をすべき？</p> |
|--|--|



無期転換ルール開始から5年 対策はできていますか？ 高齢者の認定は？

平成25年4月に施行された改正労働契約法の影響が本格的に出始める「平成30年4月」が目前に迫っています。

無期転換ルールへの対策は？

改正労働契約法では「無期転換ルール」が新たに導入されました。これは、

- ・同一の利用者（法人単位）との間で契約した有期労働契約が
- ・繰り返し更新されて（1回以上）
- ・通算5年を超えることとなったとき
- ・労働者の申し込みによって

無期労働契約に転換されるという制度です。

「通算5年を超えることとなったとき」ですから、改正されたところは「ま

だあと5年ある」とゆったり構えていられましたが、いよいよその5年が経とうとしています。

無期転換ルールへの対策はできていますか？ 有期契約のパートタイマーや契約社員が無期転換された後の労働条件、無期転換後に適用される就業規則などは決まっていますか？

高齢者の認定は受けましたか？

平成30年4月を迎える前に、もう1つやっておくべきことがあります。定年後の継続雇用者について、無期転換ルールの対象外とするよう手続きをしておくことです。

正社員など無期契約であった人を、定年後も嘱託社員などとして有期契約

を更新しながら引き続き雇用している会社は多いと思います。こうした人たちについては、事前に都道府県労働局長による計画の認定を受けることで、無期転換ルールの対象外とすることができるのです。

もちろん、継続雇用の高齢者も無期契約に転換するというのであれば、認定を受ける必要はありません。しかし、無期転換ルールの対象外にするのであれば、無期転換の申し込みがおこなわれる前に認定を受けておく必要があります。直前は、混雑により認定が出るまで時間がかかることも予想されます。早めに手続きをしておきましょう。

